

桑名市告示第204号

桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付要綱を次のように定める。
令和7年8月5日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この告示は、大学等に在籍する学生向けに実施するインターンシップの企画立案に係る経費の一部を補助することにより、学生に市内企業に対する理解促進を図り、学生の市内就職促進に資するため、予算の範囲内において桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、桑名市補助金等交付規則（平成16年桑名市規則第54号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（同法に規定する大学院及び短期大学を含む。）、高等専門学校、専修学校（専門課程に限る。）その他これらに類する学校をいう。
- (2) インターンシップ 市内に本社又は主たる事業所を有し求人を行う事業所、市と立地協定を締結している事業所その他市長がこれらに類すると認める事業所が大学生等を対象に市内において実施する就業体験をいう。

（補助対象者）

第3条 補助金の交付の対象となる者は、インターンシップの企画立案を行う事業者とする。

（補助対象経費）

第4条 補助の対象となる経費は、インターンシップの企画立案に要するコンサルティング費用とする。

（補助金額）

第5条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。）とし、1団体に対して1会計年度当たり25万円を上限とする。

（補助金の交付申請）

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、事業内容の決定後速やかに桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出し、又は同様式及び添付書類の内容を網羅した電子申請をするものとする。

- (1) 実施計画書（様式第2号）
- (2) 誓約書兼同意書（様式第3号）
- (3) 直近の履歴事項全部証明書の写し

（交付決定）

第7条 市長は、前条に規定する申請書の提出又は電子申請があったときは、その内容の審査を行い、交付の可否を決定し、桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付（不交付）決定通知書（様式第4号）により、当該申請者に通知するものとする。

（実績報告等）

第8条 前条の規定による交付の決定を受けた者は、事業の終了後速やかに、桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助事業実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出し、又は同様式及び添付書類の内容を網羅した電子による報告をし、桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付請求書（様式第6号）により補助金を請求するものとする。

- (1) 委託契約書の写し
- (2) 補助対象経費の支払を証明する資料
- (3) 支援内容及び成果を証明する資料
- (4) その他市長が必要と認めるもの

2 市長は、前項の実績報告及び請求を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金を支払うものとする。

(交付決定の取消し等)

第9条 市長は、第7条の規定による交付の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができるものとし、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 交付決定に付した条件に違反する行為があったとき。
- (2) 提出書類の虚偽の記載等、不正な行為があったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付申請書

年 月 日

桑名市長 様

(申請者)
住 所
団 体 名
代表者氏名

標記補助金に係る事業を次のとおり実施したいので、桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 補助事業の内容 実施計画書（様式第 2 号）のとおり
2. 補助金交付申請額

事業に要する経費 (A)	補助対象経費 (B)	補助金交付基本額 (C) = (B) × 1 / 2	補助金交付申請額 (D)
円	円	円	円

- ※ 1 A 欄及び B 欄は、消費税額を除いた額とすること。
- ※ 2 C 欄は、1,000 円未満の端数を切り捨てた額とすること。
- ※ 3 D 欄は、C 欄と補助上限 25万円を比較して低い方の額とすること。

3. 補助事業完了予定期日 年 月 日

添付書類

☐実施計画書（様式第 2 号）

☐誓約書兼同意書（様式第 3 号）

☐直近の履歴事項全部証明書の写し

【担当者情報】

氏名	
所属	
連絡先	

実施計画書

1. 概況

(1) 企業の概要

企業名							
所在地	〒		住所				
業種			従業員数	人			
採用計画 (注1)	区分(注2)	大学院卒	大学卒	短大卒	高専卒	各種 専門学校卒	計
	年3月卒	人	人	人	人	人	人
	年3月卒	人	人	人	人	人	人

注1) 現時点での計画をご記入ください

注2) 今年度卒業、次年度卒業の学生について採用予定人数をご記入ください

(2) インターンシップの取組状況

ア インターンシップにおける学生参加状況							
年度内 (注1)	☐ ①学生募集し実施した ☐ ②学生募集したが応募なし ☐ ③学生募集なし						
	実施内容	期間	内容				参加人数
イ インターンシップの採用状況							
採用実績	区分	大学院卒	大学卒	短大卒	高専卒	各種 専門学校卒	計
	年3月卒 (注1)	人	人	人	人	人	人

注1) 前年度の採用人数をご記入ください

2. 実施計画

(1) 実施期間	～
(2) 事業目的	① 現状
	② 課題
	③ 目指す姿
(3) 事業内容	

年 月 日

桑名市長 様

住 所
商号又は名称
代表者職・氏名

印

誓 約 書 兼 同 意 書

（私・当法人・当団体）は、下記の事項について、誓約するとともに同意します。

記

- 1 （私・当法人・当団体）及びその役員等は、次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団等
 - (2) 自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用したもの
 - (3) 暴力団等に資金等の供給、資材等の購入又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているもの
 - (4) 暴力団又は暴力団関係者と密接な関係（友人又は知人として、年1回であっても、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊等をしている関係をいう。ただし、特定の場所で偶然出会った場合等は含まない。）を有しているもの
 - (5) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係（暴力団事務所の新築等に係る請負契約を結び、又は暴力団関係者が開催するパーティー等その他の会合に招待し、招待され、若しくは同席する等の関係をいう。ただし、特定の場所で偶然出会った場合等は含まない。）を有しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団関係者であると知りながら、これを不当に利用したもの
- 2 国税及び地方税を滞納していません。

第 号
年 月 日

様

桑名市長

桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付申請について、下記のとおり補助金の交付（不交付）を決定したので、桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

☐ 交付

1 交付決定金額 金 円

2 交付の条件

- (1) 桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付要綱の規定を遵守してください。
- (2) この補助金の交付に係る書類については、交付後5年間保存してください。
- (3) 市は、この補助金の使途について調査を行うことがあります。

☐ 不交付

不交付の理由

様式第 5 号（第 8 条関係）

桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助事業実績報告書

年 月 日

桑名市長 様

（申請者）

住 所

団 体 名

代表者氏名

標記補助金に係る事業を次のとおり実施したので、桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

1. 補助事業の内容 添付資料のとおり

2. 補助金交付決定額

事業に要する経費 (A)	補助対象経費 (B)	補助金交付基本額 (C) = (B) × 1 / 2	補助金交付申請額 (D)
円	円	円	円

※ 1 A 欄及び B 欄は、消費税額を除いた額とすること。

※ 2 C 欄は、1,000 円未満の端数を切り捨てた額とすること。

※ 3 D 欄は、C 欄と補助上限 25万円を比較して低い方の額とすること。

3. 補助事業完了期日 年 月 日

添付書類

☐ 委託契約書の写し

☐ 補助対象経費の支払いを証明する資料

☐ 事業実績の裏付けとなる支援内容及び成果を証明する資料

☐ その他市長が必要と認めるもの（ ）

様式第 6 号（第 8 条関係）

桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付請求書

年 月 日

桑名市長 様

住 所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金に係る事業が完了したので、桑名市人材確保支援事業（インターンシップ企画立案支援）補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

円

振込先

金融機関名	銀行・信金 金庫・農協	店・支店 出張所
口座種別	当座 ・ 普通	
口座番号		
フリガナ 口座名義人		

参 考

(制定のあらまし)

大学生等に市内企業に対する理解促進を図り、学生の市内就職促進に資するため要綱を制定するものであります。